

【添付1】

2020年6月10日

関西電力株式会社  
取締役社長 森本 孝様

株式会社日本電気保安協会  
代表取締役会長 川合 善大

「新型コロナウイルス感染症の影響による休業・売上減少等」に伴う契約電力削減の申し入れにつきまして

新緑の候、貴社いよいよご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、電気の使用量が減少したお客様について、下記の理由により、政府の緊急事態宣言が出された2020年4月7日に遡り、契約電力削減による電気基本料金の減免を申し入れます。

記

**新型コロナウイルス感染拡大の影響による電気の基本料金減免について**

緊急事態宣言に伴う休業要請及び外出自粛要請は、政府の方針によるものであり、その要請に応じたり、影響を受けた事業主は、経営悪化に苦しんでいます。

大阪府では、5月21日をもって、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言の区域から解除されましたが、経営状況は一気に好転するものではありません。

水道料金は、新型コロナウイルスの感染拡大で各家庭に経済的な影響が出ているとして、市民や市内の事業者を対象に、7～9月検針分の水道料の基本料金と下水道使用料の基本額を、一切の手続き無しで全額免除すると大阪市が発表しました。

このような状況を鑑み、公益事業である御社におかれましては、緊急事態宣言の発令された4月7日に遡り、一切の手続きなしに、基本料金の減免をお願いしたいと考えております。

ご賢察の程、何卒、宜しくお願い申し上げます。

以上